

公共事業予算の確保と補正予算の編成を求める意見書

我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略からなる経済対策の取組等により、回復傾向にあるものの、地方においては、その効果が未だ十分に発揮されていない。

そのような中、本年7月に示された国の平成28年度予算の概算要求基準は、公共事業など裁量的経費を前年度当初予算より1割削減する内容となっている。

近年、国の公共事業予算が削減される一方で、高度経済成長期に建設された道路や橋などのインフラ施設は更新期を迎えており、今後、老朽化に伴う維持管理経費の増大が見込まれるとともに、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策の充実も求められている。

本県は、本年3月に、大分市と宮崎市を結ぶ東九州自動車道が開通したものの、高速道供用率や国県道改良率は、全国、九州においても特に低い状況にあることから、社会資本の整備が急務である。

そうした中での公共事業予算の縮小の動きは、地方の景気を停滞させるのみならず、社会資本整備における地域間格差を拡大させるとともに、地方の重要な産業の一つである建設業にも大きな影響を与え、地域の災害対応についても不安が生じる状況となっている。

よって、国におかれては、社会資本を計画的に整備し国民の安全・安心を守るため、公共事業予算を安定的かつ十分に確保するとともに、地方にも経済の好循環を拡大し、「地方創生」の早期実現を図るため、大型補正予算を編成し、その上で、予算配分に当たっては整備の遅れている地方に重点的に配分するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月29日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
農 林 水 産 大 臣	林 芳 正 殿
国 土 交 通 大 臣	太 田 昭 宏 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿